

令和3年8月12日

福知山市長 大橋 一夫 様

公立大学法人福知山公立大学評価委員会
委員長 青山公三

公立大学法人福知山公立大学第2期中期目標に対する意見について

地方独立行政法人法第78条第3項に基づき本委員会に意見を求められた公立大学法人福知山公立大学第2期中期目標については、原案を適当と認めます。

なお、福知山モデルの柱となる大学院設置や産官学連携コンソーシアム構築をはじめとする重要事項の推進にあたっては、設置者である福知山市と公立大学法人福知山公立大学が、外部資金の獲得や推進組織の構築など様々な面で協働・連携して取り組まれない。